



**平成26年度
イノベーション環境創出に関する
取組の進め方について
（概算要求に向けた政策誘導）**

平成25年7月16日

科学技術政策担当大臣
総合科学技術会議有識者議員

総合戦略第3章が目指す目標

第3章は、我が国が「世界で最もイノベーションに適した国」となるべく、以下3つの視点から、**組織や仕組みに内在するボトルネックを探し出し、慣習にとらわれず改善していくことを目的とする。**

世界で最もイノベーションに適した国へ

イノベーションの芽を育む

- (1)企業・大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築
- (2)大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化
- (3)競争的資金制度の再構築

イノベーションシステムを駆動する

- (4)産学官の連携・府省間の連携の強化
- (5)人材流動化の促進
- (6)研究支援体制の充実

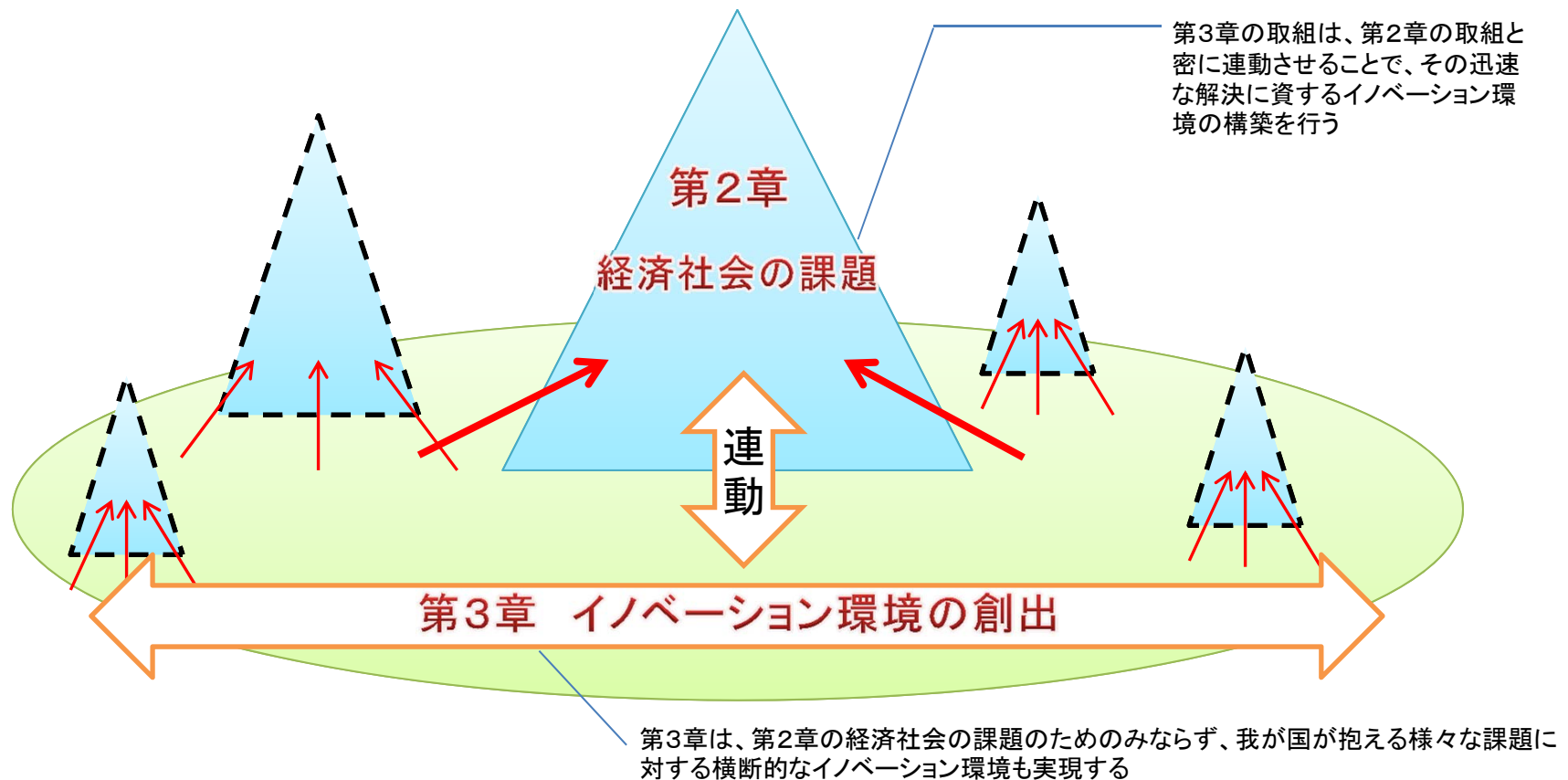
イノベーションを結実させる

- (7)新規事業に取り組む企業の活性化
- (8)規制改革の推進
- (9)国際標準化・知的財産戦略の強化

科学技術イノベーションに適した環境の実現

第3章は、科学技術イノベーションに適した環境の創出を、

- 第2章における経済社会の課題を解決する取組の中で実現すると共に
- 第2章以外の様々な課題に対する横断的なイノベーション環境も実現するという関係性にある。



概算要求までの総合戦略第3章の進め方

第3章では、イノベーション環境創出に向けて、これまでの対応の効果を高め、組織や仕組みの改革推進につながる各省の取組について、CSTPが全体像を俯瞰しつつ助言することで、政策誘導する。

STEP1

• 第3章の重点的取組に係る現状と課題の把握

- ・第3章の重点的取組に係る現状について、各省の統計資料などを用いながら把握する
- ・各省のこれまでの施策と照らし合わせることで、各省施策が与えたインパクトや不十分な点など課題を把握する

STEP2

• 各省施策の効果を高めるよう政策誘導

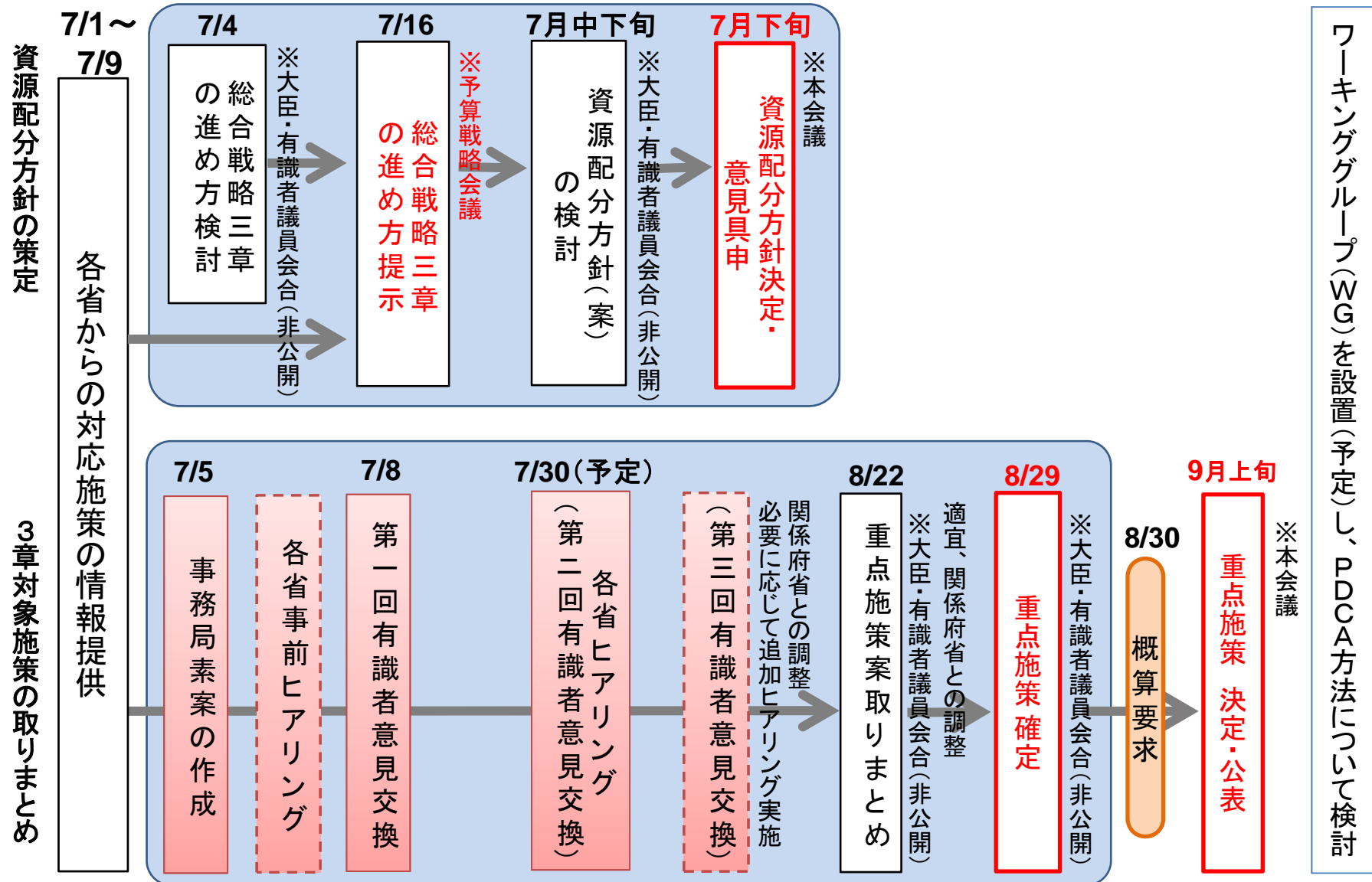
- ・STEP1の現状と課題を把握したうえで、有識者と共に各省施策をヒアリングする
- ・ヒアリングの際には、これまでの課題の抽出と克服方法など具体的な精査を経て、CSTPとして政策誘導を行う

STEP3

• 第3章として「重点施策」の取りまとめ

- ・CSTPとして各省取組に対し、改善に向けた助言や運営上の留意点を付したうえで、「重点施策」として取りまとめ

概算要求までの総合戦略第3章スケジュール



イノベーション環境創出の取組に関する政策誘導の方向性

CSTPは、イノベーション環境創出に向けて、**これまでの対応の効果を高め、組織や仕組みの改革推進につながる**各省の取組を広く「重点施策」として取りまとめる。

基本の方針

- ・対象となる各省取組を個々に精査するのではなく、各取組間の相互関係を全体像の中で位置づけることで精査する。
- ・精査の過程では、各省取組によるアウトカムと波及効果を明記し、評価のための指標も明らかとする。
- ・取りまとめの過程で、CSTPが取組内容のブラッシュアップや府省連携などを各省に助言する。
- ・「重点施策」は予算措置を伴う施策に限らず、制度改革等に係る各省の取組も対象とする。

重点施策とするための精査の視点

第3章の実現に寄与する各省取組は、以下の視点に基づく精査を行い「重点施策」として取りまとめる

【課題解決の視点】

イノベーションの源泉となる大学等の教育研究機関や民間企業等における階層ごとの課題をどのように捉え、それを課題解決にどう反映しているか？

【改革・改善の視点】

過去から現在に至る過程で各省取組は、どういう課題認識の下、どのような改善を図ってきたのか？
そして、それはどのような組織や仕組みの改革・改善につながってきており、さらに改革・改善すべき点とは何か？

【自律化の視点】

当該取組内容が継続的な予算措置に頼るものではなく、最終的には自律的に運営がなされることをどのように担保するのか？

【波及効果の視点】

当該取組の成果がグッドプラクティスとして、広く適用できるなどといった波及効果をどう担保するか？